

平成23年度第2回
宮城県スポーツ推進審議会

平成23年12月27日（火曜日）

平成23年度 第2回宮城県スポーツ推進審議会会議録

I 日 時 平成23年12月27日（金）午後3時から午後5時まで

II 場 所 宮城県庁舎 16階 教育庁会議室

III 委員構成数 15名

IV 出席者

〔委員〕

中島信博 委員，勝田隆 委員，高橋伸二 委員，佐藤芙貴子 委員，
鎌田眞知子 委員，大和田直樹 委員，加藤裕記 委員，高橋周 委員，
伊藤弘江 委員，練生川雅志 委員，白幡洋一 委員，遠藤孝志 委員

以上12名

（欠席委員）

前田順一 委員，平塚和彦 委員，岩瀬裕子 委員

以上 3名

〔事務局〕

教育長 小林伸一，教育次長 高橋 仁，スポーツ健康課 課長 山内憲幸，
スポーツ振興専門監 高橋昭博，課長補佐（総括担当）千葉 章，
課長補佐（管理調整班長）半田敏彦，課長補佐（学校保健給食班長）大沼博之，
課長補佐（学校安全体育班長）鈴木文也，主幹（スポーツ振興班長）土生善弘

以上 9名

V 会議経過

千葉 章課長補佐（総括担当）の司会により，下記のとおり会議を進行した。

開会

○司会 本日はお忙しい中お集まりいただき，ありがとうございます。

初めに，会議の成立について御報告申し上げます。

本日の会議には，委員総数15名中12名出席していただいております。これにつきましては，スポーツ推進審議会条例規定に基づき開催要件であります委員の半数以上の出席という要件を満たしておりますので，会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また，当審議会は，宮城県情報公開条例の規定により，原則として公開することになってお

ります。あらかじめ御了承をいただきたいと思います。また、議事録につきましては、県のホームページなどで公開することになりますが、議事録の内容につきましては御出席の委員の皆様方に事前に御確認をいただいた上で掲載したいと考えておりますので、御協力よろしく願いいたします。

資料確認

○司会 次に、お手元の会議資料を確認させていただきます。

配付資料は未定稿として事前に送付しております。その後、修正を加えたものを本日会議資料として配付しておりますので、御確認をお願いします。

まず、次第、それから出席者名簿、審議会条例、資料1といたしまして「スポーツ推進計画骨子案」、A3判の横のものです。それから、資料2「スポーツ推進計画（中間案）素案」、A4判のとじられたものでございます。不足のもの、乱丁などございましたら、お申し出願います。

それでは、ただいまから平成23年度第2回宮城県スポーツ推進審議会を開催します。時間につきましては約2時間程度をめどにさせていただきますので、御協力をよろしく願いいたします。

教育長挨拶

まず、開会に当たりまして、小林教育長から御挨拶を申し上げます。

○小林教育長 小林でございます。審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は年末の大変お忙しい中御出席を賜りまして、心から御礼を申し上げます。

各委員には日ごろから本県の教育行政に特段の御協力を賜っておりますこと、深く感謝を申し上げます。

改めて申し上げるまでもございませんが、今年には本県に甚大な被害をもたらした東日本大震災がありました。インフラは沿岸部を除きかなり復旧しておりますが、被災している学校体育館や社会体育施設の復旧には時間がかかっておりまして、適切なスポーツ環境の回復にはまだまだ道遠しの感がございます。

こうした中、先般12月18日に全日本実業団対抗女子駅伝競走大会が関係者の大変な御努力によりまして無事に終了いたしました。本県の日本ケミコンも大いに健闘したところでありまして、こうした全国規模の大会の開催は、本県の復興の機運や今後のスポーツ振興の機運の

盛り上げにつながるものと大いに期待をしているところでございます。

さて、前回の審議会では、現在の計画の現状と評価を参考にしながら、本県のスポーツ推進の目指すべき方向性について、さまざまな御意見をいただきました。

本日は、前回お示しをした計画の理念や目標、施策の柱建てをベースに、今後推進すべき施策の基本方向や取り組みにつきまして、ワーキンググループで整理をいたしました計画の中間案素案について御審議をいただくこととしております。本県のスポーツ推進に向けた骨太の計画を策定したいと考えておりますので、本日も皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、よりよいものにしていただきたいと思いますようお願いを申し上げます。

以上、大変簡単ですが、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 本日の出席者につきましては、お手元の出席者名簿、それから座席表のとおりでございます。

それから、県議会議員11月改選後、高橋伸二委員が参加する初めての審議会でございますので、御紹介いたします。文教警察委員会副委員長の高橋伸二委員でございます。

○高橋委員 どうぞ皆さんよろしく願います。

○司会 済みませんが、教育長はこれから所用のため、これをもちまして退席させていただきます。御了承をお願いいたします。

協議に入ります前に、作成までのスケジュール、それから本日の審議会の位置づけにつきまして、事務局より若干説明させていただきます。

○高橋スポーツ振興専門監 それでは、お手元に開催スケジュール表といいますA3判の日程表が載っている資料をご覧ください。前回の審議会におきましても資料を出ささせていただいておりますが、表の確認と一部日程の修正をお願いします。

一番左端の「スポーツ振興審議会」という欄がございますが、その欄の中ほど、「第3回審議会」となっているのが今日の会議でございます。今日はここにございますように、中間案の素案ということをお願いしたいと思っております。前回お示ししました資料におきましては、次の第4回審議会、2月というような予定で入れてございました。非常に短い時間でということだったので、御承知のように震災対応におきまして庁内関係課・室、大変忙しい会議が連日続いております。残念ながら十分な会議での連携の時間がとれない状況にございまして、さらに十分に審議を深めまして、また、委員の先生方からも十分な御意見をいただく時間も設けたいということから、日程を1カ月半ほど遅らせまして、第4回の審議会、中間案審議決定と

いったものを3月末、または4月頭になるかもしれませんが、議会の日程にもよるかと思いません。このような日程に修正をさせていただきたいと思っております。その間、各分科会、ワーキンググループにおきまして、先生方からも引き続き御意見をいただいて反映をさせていただきたいと考えております。

なお、第4回の審議会におきましては中間案を審議いただきまして、教育委員会、文教委員会へ報告をさせていただき、その後パブリックコメントといったような日程でございます。よろしく願いをいたします。

それから、もう1点でございます。

お手元に先ほど資料の1と2ということで確認をさせていただいておりますが、その資料と1と2、リンクをしておりますので、御確認をお願いしたいと思います。資料2の冊子の方の1枚ページをめくっていただきますと、「目次」というのが出てまいりますが、その目次のところをご覧ください。資料1の骨子案冒頭に「理念」というのが出てまいりますが、この理念というのが目次で申しますと第三章の計画に当たっての理念、24ページでございますが、ここからこの骨子案の図がスタートしております、この骨子案の体系図を詳しく文章化して具体化したものが資料2の方に載っているというような状況でございます。第三章から第四章にかけてが、この資料1の骨子案ということになっておりますので、説明の際に御参照いただければありがたいと思っております。以上でございます。

○司会 それでは、これより先は中島会長の方に議事進行をお願いしたいと思います。中島会長、よろしく申し上げます。

議事

(1) スポーツ推進計画の骨子(案)について

○中島会長 皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

今、冒頭説明がありましたように、補足資料等、特に補足資料ですが、このチャート図によると、我々このチャート図では第3回となっておりますが、今日は今年度で言うと第2回です。次第では第2回となっておりますが、これで今日が第3回、中間案の素案について広く御意見を伺いたいということです。これを基にあと2回ぐらいワーキングを行って、3月末頃、年度末から年度頭ぐらいにかけてもう一度次回の審議会を開いて、中間案と呼ばれるこの案を、決定をするという予定になっております。あとはパブリックコメントをもらって固めていくというスケジュールですので、皆さん方のもちろん忌憚のない御発言をお伺いしたいところであります。

すが、若干こういうスケジュールもにらみながら御意見をいただければと考えております。

ということで、資料1と2、これはもちろん関連しているのですが、とりあえず資料1について最初御説明を伺います。後ほど、資料2のより詳しい中間案素案の中身の説明を伺いながら、ところどころ区切って確認をいただくような質問を簡単にいただいて、最後の方でまとめて御意見なり議論という予定でおりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最初に、1の「スポーツ推進計画の骨子（案）」資料1ですが、これについて、事務局から御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

○山内課長 それでは、はじめに国における「スポーツ基本計画」について、でございますが、今年度末の策定に向けて、徐々にその内容が示されつつあります。今後も情報収集とともに国の計画を参酌しながら随時審議会へお諮りしてまいります。

次期計画でございますが、平成25年度を初年度といたしまして10年後の平成34年度までの計画であります。前回の審議会でもいただいた御意見と、委員の皆様から寄せられました御意見をもとに事務局で検討いたしました。それらを庁の内外の関係機関からなります「子ども・生涯・競技スポーツ」各分科会にて協議しました。その後、中島会長、前田副会長、大和田委員を交えた各ワーキンググループを開催いたしまして、各分野はもちろん、全体について御指導をいただき再構成したのが資料1、2となっております。

資料1について御説明申し上げます。

次期計画の全体体系となるものでございます。理念（目指す姿）では、スポーツの持つ力、夢や感動、元気、そしてスポーツでつなぐ人・地域づくりなど、スポーツをツールとして震災からの復興に向けてより豊かな宮城をつくる姿勢を表現いたしました。より分かりやすい文言と、「創ろう」とその強い意志を示したものでございます。

基本姿勢には、県民それぞれのスポーツの関わりを大切に、関係機関が連携・協働しながら個々の役割を果たしていく、そしてこれまで培ってきた本県スポーツの特徴をさらに伸ばしていこうとする姿勢で取り組んでまいります。

これらの実現に向けては、三つの柱からなる施策を展開してまいります。

左下の家屋に例えた模式図を御参照願います。

何よりも基礎がしっかりとしたものでなくてはなりません。スポーツの基盤となるさまざまな分野を「施策の柱Ⅲ スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」といたしました。

そして、1階部分が「施策の柱Ⅰ」でございます。「ライフステージにおけるスポーツ活動の推進」です。ここには世代によって抱える課題が異なりますことから、「子どものスポーツ」「働

く世代」「高齢者」と三つの切り口に大別して施策の展開を図ります。

さらに、これらの二つの施策の充実、推進により、すそ野の広がったスポーツシーンの上に成り立つ2階部分が「施策の柱Ⅱ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」でございます。競技力向上に特化した施策を展開してまいります。

これまで、競技スポーツと生涯スポーツと両輪として語られてまいりましたが、両輪というよりは、高い頂には広大なすそ野が広がり、高く大きな2階をつくるには、よりしっかりとした1階部分と基礎とがなくてはなりません。これからの10年、このような視点で施策を展開していこうと考えております。

中央部の三つの観点は、これらの施策の柱のもとに具体的基本方向、さらには取り組み、事業を考えていく上での観点となります。スポーツがいつでも、どこでも、いつまでも、より多くの県民のものであるためへの観点として意識していくものでございます。

個々の基本方向といたしましては、施策の柱Ⅰにおいて九つ、内訳として、スポーツにいざなう重要な世代である「子ども」に五つ、「働く世代」「高齢者」においては各二つを設定いたしました。施策の柱Ⅱにおいては二つ、施策の柱Ⅲにおいては九つの基本方向を設定いたします。そのすべてに共通するのが障害者、女性の方々のスポーツを意識して取り組んでいくことといたしました。

スポーツ推進計画の骨子案について御説明申し上げました。御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○高橋スポーツ振興専門監 議長、資料ですが、大変申しわけございません。プリントの段階で文字が一部切れておりますので、御確認願いたいと思います。

資料1の「理念」というのがございますが、その理念の一番下、3階建ての構造図になっております。一番下、「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」という言葉が切れてしまいました。「環境づくりの充実」でございます。その上、「健常・障害」となっておりますが、「健常者・障害者」それぞれ「者」が入ります。そして、その横になりますが、「子ども」の「も」が抜けております。隣、「働く世代」の「代」が抜けております。そして、さらに「高齢」となっておりますが、「高齢者」の「者」が抜けております。「子ども」「働く世代」「高齢者」、そしてそれを全部横軸でつなげているのが、障害者、健常者同じ視線ですべて見ましようということでもあります。

それから、そのずっと横に行ったところでございますが、一番左端の「基本方向」の1の「子どものスポーツ」の下に働く世代の「ツ」が抜けておりました。

基本方向の1の「子どものスポーツ」がありまして、二つ目の箱、働く世代の「スポー」になっていますが、「スポーツ」でございます。大変申し訳ございませんでした。

○中島会長 よろしいでしょうか。

最初に、資料2といいますと、その中間案ということになります。後にこの中身の詳しい説明をしていただく前にとということで、資料1によって全体のマップといいますか、概念のようなものを示していただいて、骨組みを示していただきました。これそれぞれについての詳しい説明は後でいただくという予定になっておりますので、この場ではいかがでしょうか、この概念図のようなものをめぐって、特に確認しておきたいようなことございますか。よろしいでしょうか。

○勝田委員 概念図において土台となっている「スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」について、中間報告(案)に示されている具体的な骨子や内容に至る経緯についてお聞きしたい。これから、宮城県のスポーツ活動の推進を支えるための環境づくりを具体的に論議する際に、どのような活動に重点的を置いて検討を加えるべきなのか、また、そのためにどのような施策を具体的に考えていくべきなのか、焦点を絞ってここでの論議に参加したいと考えています。

ちなみに、ここでの検討に際しては、二つの視点が大切だと思っています。

一つは、「スポーツ基本法」を念頭において検討するという視点です。言うまでもなく、スポーツ基本計画や推進計画は、一般的に親法と呼ばれるスポーツ基本法から紐解かれるものであり、その基本法で示された基本方針を受けて行政諸施策が考えられていくものと認識しています。したがって、ここでの検討も、スポーツ基本法で示された方針を根底において進められていくべき、と考えています。

ちなみに、先般、施行されました「スポーツ基本法」には、第2条において基本理念が示され、第4条には「地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」とうたわれています。

ここでの論議においては、「国との連携や地域の特性に応じた施策とは何か」を念頭において具体的に検討することが大切ではないかと考えています。

二つ目は、自治体レベルの取り組みでなければ解決、あるいは推進困難な課題と、そのための体制や制度づくりを念頭において検討を加える、という視点です。

人々のライフスタイルや価値観が大きく変化している状況の中で、スポーツの振興を支える熱心な人たちが、これまでのやり方では難しいと不安に感じ、また、勢いだけでは解決できな

いような課題も生まれています。たとえば、保護者や教員、指導者らが、子どもや選手、生徒を、練習や大会に車で送迎する際の安全、特に事故が起こった場合の責任問題などは、大きな課題となっています。また、個人情報保護に関して、運営者の対応や管理の在り方、あるいは責任に関する問題もこれまでにない課題です。これまでのような、ボランティア精神や熱意だけでは、対応できない困難な課題も多く生まれている状況と思います。「スポーツをツールとして震災からの復興に向けてより豊かな宮城をつくる姿勢」という表現もありましたが、その姿勢に通じる具体的な取り組みについても考えることが重要と、強く認識しています。

したがって、スポーツの推進を「支えるための環境づくり」の検討においては、このような今日的課題を視野に入れ、自治体、行政レベルでなければ解決、あるいは構築できない制度や体制づくりについて考える必要があると思います。

以上のようなことから、まず、ワーキンググループでどのような方向性をもって、骨子案が導きだされたのかを伺いたいと思い質問しました。

○中島会長 議論の順番としてなんですが、資料2で一、二、三章とですね、これ最初に言うべきだったかもしれませんが、一、二、三章と、それから前後半に少し分けて議論していただくかなと事務局と打ち合わせしておりまして、一、二、三章と、それから後半部分の第四章あるいは五章とこう分けて少し詳しく説明聞いてから議論しようかなと思ったのですが。勝田先生、この資料1ご覧になって、3の環境づくりのところでは今おっしゃったようなところが抜けているのではないかという。

○勝田委員 いいえ。「抜けている」ということではなく、ワーキンググループにおいて、どのような議論があり、骨子や具体的施策の案に至ったのか、ということをお伺いしたいと思います。

○中島会長 後にその第四章の1、2、3本のその柱ごとに詳しい説明があるかなというように思いますので、そこの説明の際にワーキングでどういう議論があったのかを加えていただいたらどうかと思いました。

○勝田委員 会長、最初にここのところをスーっといっちゃうと、すごく重要な、要は何が言いたいかという、この間鎌田先生だったと思いますが、「ここでカバーすべき体育、スポーツって何でしょうか」という御発言があり、行政的に私たちがこのスポーツ推進計画なるものに関わるときに、具体的に何について話しするのかといった時に、私個人としてはそういう冒頭申し上げさせていただいたような、行政でなければ、あるいは県でなければ、全体的な枠組みでなければ、何か議論できない、大きく方向ができないようなものについて議論をしていった方がいいと思っていて、極めて定義的、理念的なこととか、構造上の問題も大事なのですが、何

かその議論の方向性を少し絞っていった方がいいと思ってというか、私自身の中で少し絞りたいと思ったので、その最初のこの環境づくりといったときに、どういう具体的な御議論があったか、知りたかったということです。

○中島会長 では、この際少し説明いただけますか。

○土生主幹 「施策の柱Ⅲ スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」は、すべてのスポーツシーンに関わる最重要な部分です。スポーツでは、具体のシーンばかりに焦点を当てがちであることは否めません。確かに、ワーキンググループではそれぞれの領域に特化しての議論をして参りましたので、大きな枠組みについては論議を深めることはできませんでした。今後、勝田委員ご指摘の部分について、県の計画としてどのように落とし込み、取り組んでいったらよいか御指導、御示唆をいただいで進めてまいりたいと思います。

○中島会長 確認ですが、勝田先生、特に個人情報とか、それから事故の場合の責任云々という問題と、最後にお金を生み出すような何かそういうシステムの話というのを例示として出されましたが、特にそういうことの議論はなかったと考えてよろしいですかね。後の確認でよろしいですか。

○高橋スポーツ振興専門監 今、勝田先生からお話いただいたとおり、ワーキングあるいは分科会等が出た意見をもとに今回の資料ができてございます。したがって、抜けている部分については当然あまり審議されなかったということになっていきますので、ぜひ先生方には今日、こういった視点からこれを書き込んでみてはどうかといったような御意見を具体的にいただければ、それをまた関係課・室の分科会で揉ませていただいで、ワーキングで先生方の御意見をいただき、また、メール等でも先生方の御意見をいただきながら、調整を図って次の審議会に御提案を申し上げたいといったような位置づけで、今日ぜひ具体的な先生方の御意見をいただければありがたいなと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中島会長 はい、どうぞ。

○白幡委員 この資料1というのは全体像を理解するために重要なチャートだと思うのですが、今の説明でもあったからいいかと思うのですが、ぱっと見たときによく分からないのが障害者のスポーツ、女性のスポーツというのがこういう次元で書いてあってね、少し弱いのかなと。本来は基本方向を考える上での観点とか留意点で、健常者だけじゃなくて障害者に対しても大いに留意していくと。項目では入っているのですが、基本方向のボトムラインにぼっぼっという白抜きの文字が入っていても、少し何か違和感がありますね。表現の方法として。だから、本当はもっと障害者のスポーツに関して取り上げてもらったらいいと思ひます。例えば、

その計画の目標とか数値目標だって障害者に関して何もうたっていないわけですから、本来うたわざるを得ないのではないかなと私は思っています。それにしてもこの一番ボトムにこれが入ってくるのは少し違和感ありますね、ぱっと見たときに。これは単なる表現の問題ですから、ここには障害者あるいは女性に関して留意していることが1項目ずつ入っているのですが、全体像を見るときには少し何なのだろうなど。いわゆる説明しなきゃ分からないという。説明しなくても分かるような図にしておいた方がいいのではないかと思います。

○高橋スポーツ振興専門監 ただいま御指摘いただいた障害者、それから女性に関して、少し分かりにくいということですが、この全体の基本方向にかかわるということでひとくくりの中にすべて障害者と女性については観点を盛り込みましょうという理由で、ここに入れ込ませていただきました。通常ですと、おっしゃるように障害者ということで一つの項立てをしてというようにことにもなるのですが、そうではなくて今回はすべてにかかわるような形で入れ込みたいという願いがございました。それが伝わらなかったということで、またさらに見やすいものに調整していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○白幡委員 今、少し私が質問の中で言ったように、基本方向を考える上での観点というか、留意点というところに、健常者だけじゃなくて障害者、あるいは女性、本当は男女平等ですからあえて女性をうたう必要はないかと思うのですが、少なくとも障害者に関してはいろんな全体の上から下までのすべてのこの基本方向の中に盛り込んでいます、留意しています、考えていますというような表現の方がいいのではないですかという話です。

○高橋スポーツ振興専門監 そうしますと、観点のところですね。その基本方向を考える観点のところには障害者、あるいは女性も含めて入れ込んだ方が分かりやすいという、おっしゃるとおりだと思いますので、そのような方向で少し検討をさせていただきたいと思います。

○中島会長 ほかにいかがでしょうか。私も思いましたが、その1がライフステージになっているので、子どもから高齢者までというようにこう段階設定になっていて、今出ている障害者、女性というのは確かにライフステージという言い方をするとこういう並べ方になるかもしれないが、もう少しこの社会の中のいろんな各層をあえてこうピックアップすると言うと変ですかね。何かその注目して重点的にこの層に向けてはというようなそういうとらえ方もあり得るかなと、今ちらっと頭をかすめたのですが、ライフステージという言い方をすればこう三つになるかもしれないが、少し後で検討させていただきます。

ほかの大変大きな構造上の問題だと思いますので、ぜひ御意見、今のような御意見いただければありがたいのですが。はい、どうぞ。

○練生川委員 ライフステージって何をイメージしていますか。ライフステージの意味が分からない。済みませんが、なるべく日本語で、片仮名を使わないで日本語をお願いします。

○土生主幹 人間の一生において節目となる出来事によって区分される生活環境の段階のことで捉えています。それぞれの段階は連続性があるものの、節目によって、生活スタイル等の変化を余儀なくされます。ここでは、幼児期から高校期までを「子どものスポーツ」、そしてその後に訪れることになる「働く世代のスポーツ」、少子高齢化社会にあって「高齢者のスポーツ」の三つの場面に区切り、各ステージとしています。

○練生川委員 人生の各世代とか場面で置き換えられますか。

○中島会長 年齢をこうたどったような概念じゃないでしょうかね。

○練生川委員 なるべくその片仮名をやめて分かりやすくした方がいいと思いますが。

○中島会長 ああ、片仮名をやめて。

○練生川委員 ライフステージって書くと、分かったように思うかもしれないが、実際何を言っているか、実際聞いてみないと分からないし、なるべく日本語を使った方がいいと思いますね。

ついでですが、基本方向を考える上での観点の真ん中にあるその「スポーツをしたくなるために」というのはよく分かる言葉なのですが、「スポーツに一步踏み出すために」というのは少し日本語としておかしいというか、スポーツに一步踏み出すというのはどういうことなのか、よく分かりません。この踏み出すという。スポーツ「に」が、助詞がおかしいのだが、スポーツに一步踏み出すというのは分かったようで分からない。

○土生主幹 練生川委員がおっしゃるところの分かりやすい文言での記述を検討してまいります。

「スポーツをしたくなるために」というのは、スポーツに憧れを持つ、私もやってみたいなどいう機運を高めていこうということです。内発的動機づけを促していこうとするものです。しかし、身近にクラブがなかったり、あるいは場所がなかったり、スポーツを始めてみるにはどうしたらいいのか分からなかったり、現実的な障壁が立ちはだかります。そのような葛藤の場面を「スポーツに一步踏み出すために」というイメージです。ここには、葛藤する個人に対して外発的動機づけの一助が必要となります。更に、スポーツに一步踏み入れた後は、生涯にわたってスポーツを継続してもらいたいという観点が、「スポーツ活動を継続していくために」というところです。先ほどの観点とともに、文言等について分かりやすい表現に努めてまいります。

○高橋スポーツ振興専門監 あわせまして、ライフステージという言葉につきましても、例えば生涯にわたるスポーツ活動ですとか、そういった言葉の使い方もあると思います。今、御意見

いただきまして、さらに検討を加えさせていただきたいと思います。

○中島会長 はい、どうぞ。

○勝田委員 「数値目標」についてお聞きしたい。目標設定には、「達成されたか否か」を中心に考える方法と、「実行の進捗状況を把握」することに主眼をおいて評価基準を設ける方法などがあるように思います。

私は、施策の立案・展開にあたっては、短期と長期に分けて目標を設定することが望ましいのでは、と考えています。具体的に申しますと、長期的には「達成されたか否か」という観点に主眼をおいて目標数値を設定し、短期的には、その目標を目指して実行される取り組みの進捗状況を評価する方法を考えるというやり方です。また、持続可能な水準を項目ごとに設定し、施策を展開するという考え方もあるかと考えます。

ちなみに、私の専門競技スポーツの領域における目標ですが、中間報告案で示された内容について申し上げるならば、オリンピックのみではなく、パラリンピックやユースオリンピックなどについても、評価項目に加える検討を行う必要があるのでは？と考えます。また、国体の成績は重要と考えますが、国体の総合成績の結果だけで県の競技力が評価されないように、施策に則した総合的な評価基準項目の検討も必要であると考えます。

○高橋スポーツ振興専門監 よろしいでしょうか。今のパラリンピックも含めまして検討させていただきたいと思います。なお、施策の具体的な基本方向のところには、目標、数値目標とはうたっておりませんが、指標としていろいろな考えられるものをあげてございました。そういったものをご覧いただきまして、さらに御意見を頂戴できればありがたいなと思っております。後ほど資料にも出てまいります。例えば、1年間でボランティア活動どれぐらいやりましたかとかですね。そういった指標についてはあげさせていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

○練生川委員 実施率はこれ調べるのですか。アンケートか何か。実施率は。

○土生主幹 「スポーツに関する県民アンケート」を実施し、そのデータを中心に検証材料としています。

○練生川委員 人はかわるのでしょうか、その都度。対象はね。

○土生主幹 無作為抽出による調査ですので対象はかわります。

○中島会長 ほかによろしいでしょうか。とりあえず詳しい説明を聞いてから、またこれにかかわる議論もいただければというように思うのですが。

少し前へ進めさせていただいて、資料2にしたがってということになるとと思いますが、これ

は先ほども言いましたように、前半、後半で分けて御説明をいただいて、そのそれぞれについてまた少し議論をはさみながら、ということで進めたいなというように思います。

では、まず、第一章から第三章までのところでの説明をお願いしたいと思います。課長、よろしくをお願いします。

○山内課長 それでは、資料の2「宮城県スポーツ推進計画中間案（素案）」について御説明申し上げます。

目次にありますように、素案は5章構成となっております。前回は概要について御説明しておりますので、1ページ「第一章 計画の策定にあたって」から28ページ「第三章 本県スポーツの理念と基本姿勢」まで、まとめて御説明申し上げます。

まず、「1 策定の趣旨」です。

本県では、平成14年度に「宮城県スポーツ振興基本計画」を策定し、スポーツ振興の基本方針としてこれまで各種施策を実施してまいりました。この間、社会状況もスポーツを取り巻く環境も変化いたしました。加えて、東日本大震災では、人的、物的に甚大な被害をもたらしました。一方、国ではこれまでのスポーツ振興法を50年ぶりに全部改正し、スポーツ基本法を施行いたしました。今年度末には新たなスポーツ基本計画を策定、公表することとなっております。

1ページ、「2 計画の位置づけ」でございます。

次期計画は、国のスポーツ基本計画はもとより、県の上位施策であります「宮城の将来ビジョン」や「教育振興基本計画」などとの一体性を配慮しながら、本県スポーツのあるべき姿に向けて、施策や事業の方向性等を示すものとして位置づけております。

「3 計画の期間と方策」についてはご覧のとおりでございます。

「4 スポーツの意義」につきましては、現代社会におけるスポーツの価値等をお示しいたしました。スポーツ自体の特性と四つの社会的意義を示しております。震災を経験して、スポーツに期待するもの、スポーツが果たしてくれるものの第1として、地域コミュニティの再生を示したところでございます。また、後段にはスポーツとは「する」ことを基本として、「みる」「支える」と多様なかわりもスポーツであること、スポーツの推進は県の責務であることに言及したところでございます。

4ページ、「第二章 本県スポーツの現状と課題」について、でございます

「1 本県スポーツを取り巻く社会の現状」といたしまして、震災関連とともに各種資料を掲載しております。

続く 8 ページからは、「2 本県スポーツの現状と課題」として、現行計画における取り組みの四つの柱を掲載いたしました。

10 ページ以降に、昨年実施いたしました「スポーツに関する県民アンケート」などから検証材料を抜粋して掲載したところでございます。そこから導き出される課題は、「現行施策Ⅰ．生涯スポーツ」に係る課題として 16 ページ下段に、「Ⅱ．競技スポーツ」関連課題を 17 ページに、「Ⅲ．学校体育」関連は 21 ページに、「Ⅳ．スポーツ施設」関連は 23 ページにそれぞれ掲載いたしました。これらの課題は、次期計画における「現状と課題」へと引き継がれ、続く第三章、特に第四章の各施策の柱においてその概要を再掲することとなります。

24 ページ、「第三章 本県スポーツの理念と基本姿勢」についてです。

まず、「1．計画にあたっての理念」として、前回の審議会での御意見をもとに検討してまいりました。25 ページ「2 基本姿勢」、26 ページ「3 施策の柱とめざす姿」として三つの柱をお示しいたしました。「めざす姿」とは、次期計画完成年である 10 年後の本県のスポーツシーンを描いたものでございます。

28 ページ、「4 基本目標」「5 数値目標」は、施策の柱のⅠ、Ⅱにおける個々の目標と数値目標を設定しております。まず、ライフステージにおけるスポーツ活動に関連して、スポーツの実施率について 2 点をあげました。これらは昨年発表されました「スポーツ立国戦略」における数値目標を準用しております。今年度末に策定される国のスポーツ基本計画の目標をかんがみながら進めてまいりたいと考えております。加えて、目標にはそこに至るまでのマイルステップが、小さな歩みが重要であります。来年度に策定を目指すアクションプランにおいて、この到達までの過程を示していきたいと考えております。また、前回の審議会で「10 年という計画のパン内の目標だけではなく、時代を越えても変わらぬ目標の設定も必要ではないか」との示唆をいただきました。

現在掲げている目標は「実施率の向上」ではありますが、一方で県民アンケートからは「する・しない」の二極化への兆候がうかがえることを前回報告いたしました。「スポーツをしない層」を「スポーツをする層」への転換も今こそ重要であると考えております。従って、「スポーツをしない県民の減少」に歯止めをかけ、さらに実施率の上昇へと転じさせるためにも、今後数値目標として抱き合わせて掲げることができないかを現在検討しているところでございます。

次に、「競技力向上に向けたスポーツ活動」に関連して、二つの数値目標を設定いたしました。

一つ目は、これまでも標榜しております「国民体育大会総合成績 10 位台の維持」でございます。現計画においても同様の目標設定をし、これをほぼ達成してまいりました。今後、この

国体成績は国体改革の一環として改正も予測されるようですが、日本体育協会等との情報収集に努めてまいります。

加えて、「オリンピック、ユースオリンピックにおいて、本県出身のメダリストの輩出」を掲げました。オリンピックについてはオールジャパンの体制で2020年東京招致を実現させようとの機運が高まってまいりました。さらに、「ユースオリンピック」は昨年8月に第1回夏季大会がシンガポールで開催されております。大変喜ばしいことに、来月オーストリアで開催される第1回冬季大会には、夏・冬を通じて初めて本県から日本選手団に加わることとなりました。仙台大学のプロジェクトである「スケルトン」に出場する柴田高校男子2名、女子1名ですが、朗報を期待しているところでございます。

以上、第一章から第三章まで一括して御説明申し上げました。御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○中島会長 お聞きのとおりですが、一から三章ということで、特に第一章から始めた方がよろしいでしょうか。あるいは、どこからでも結構かというようにも思うのですが。

○白幡委員 よろしいですか。前回出られなくて申し訳なかったのですが、皆さんの議論の内容を読ませていただき、それからいただいたデータをずっと見ていて、10年スパンで計画できていて、次の10年を見据えてつくるわけですが、10年間の中で大きな変化の中で、ぜひ入れてほしいなと思ったのが二つありまして、一つは女性の社会進出という言葉がありますが、やはりこの10年の中では就業率が上がっていると思うのですよね。その結果として女性にとってスポーツをする時間がなくなってきているということにもつながっているのではないかと。この10年の間に女性の社会進出の状況すなわち、働く女性がどのくらい増えているかというのが一つ。

それから、私の場合、企業にいてよく分かっているのですが、企業スポーツがものすごく衰退していますよね。いわゆる大会に出られるチームが少なくなってきていますよね。ですから、企業スポーツの衰退というの何かこうあるのではないかと。だから、全体の中で働く世代のスポーツとありましたが、随分昔は企業でもってスポーツができたところ。ところが、企業がスポーツ支えられなくなってきていますので、なかなかその企業内でスポーツする、あるいは企業スポーツでどこかの大会に出ていくというのは少なくなってきて、どんどんクラブ組織になっていますよね。そういう10年間で県体協あたりはつかんでいるかどうか分かりませんが、企業スポーツがどういう状況になっているのかというのも一つ入れておくと、そういうものをベースにして何か議論ができるのではないかと。女性の社会進出と企業スポーツの衰退ですね。

もしデータがあれば入れておいた方がいいのではないかという気がしました。

○中島会長 いかがですかね。伺った内容でよろしいですか。

○高橋スポーツ振興専門監 今の御意見承りまして、検討させていただきます。できるだけ、先生方からこういう視点が足りないというお話いただきましたものを、さらに検討したいと思っていますので、よろしくお願いします。

○中島会長 では、ほかの方、いかがでしょうか。

○勝田委員 前回、私は、スポーツを通して、宮城県の発展に資する有形無形の利益をどのように生み出すか、いわゆる「development through Sport」の概念に立って議論に加わりたかった趣旨の発言をさせていただきました。この概念から、宮城県の今後10年のスポーツの在り方についての具体像を考えたときに、さまざまなスポーツ活動が、連携し協働していくこと具体像と具体策を明らかにしていくことが重要だと考えています。そこから地域社会の再生・発展に資するカタチあるものが生み出されていくのではないかと考えています。

家庭、学校、企業、プロフェッショナル、女性、障害者、地域、クラブ、青少年、高齢者、健康、レクリエーションなど、さまざまなスポーツ活動を支え推進するためには、行政、スポーツ団体、大学、企業、地域クラブ、学校などが、これまで以上に連携・協働する施策を具体的に検討することが重要です。

思いつきの域を脱していませんが、たとえば、「ふるさと納税」や「観光資源開発」、「雇用を視野に入れた人材活用」、あるいは「施設利用等に関する免税措置」などについても、スポーツがもっと活用される可能性を模索する必要があると思っています。

○中島会長 2ページにこの四つが挙げられていますが、この4点についても御意見がありそうですね、勝田先生。

○勝田委員 私は、スポーツを通して、「雇用の創出」や「人材の還流」などが促進されるような施策を考えることが重要だと考えています。額に汗して働く人たちが、希望をもって生活を営む社会づくりに、スポーツがどのように参加・貢献できるのか、その具体的施策について検討したいと思っています。

○中島会長 はい、どうぞ。

○白幡委員 もう一ついいですか。いつもいろんな計画見ているのですが、234万県民の中の半分弱が仙台市民という、100万都市の仙台があるわけですね。ですから、仙台と、これ失礼な言い方すると都市型の地域と、それから郡部と、もうこういうスポーツ環境は全然違うし、スポーツにいそしむ皆さんのマインドも違うと思うのですよね。それを一緒にくたにし

て宮城県はこうですよって本当にやっていいのかどうかというような気もして。恐らく県がこういう施策つくりますとね、仙台市もつくるかどうか分からないですが、人口規模で半分近くの仙台市がこのスポーツに対してどう考えているのかということも、そういう連携、協働、連携・協働ってどこかにキーワードであったのですが、やっていらっしゃると思うのですが、やはり100万都市の仙台ってね、非常に気になりますよね。そこだけにフォーカスすると決してよくないのですが、どこを見てこの議論をするのか。全部平均的なデータが出てきているのですが、やはり郡部と都市部という言い方、そういう分け方も必要なのかなと、前回の資料を全部読ませてもらってぱっと思いました。単なる感想です。

○中島会長 御意見ありますか。

○高橋スポーツ振興専門監 おっしゃるとおり、郡部と都市部では状況が非常に違うわけですが、どこまでが郡部、どこまでが都市部ということで分けたアンケートとか調査等というのがなかなか進んでいない状況でございまして、アンケートに基づいたグラフ等の資料は県全体での抽出による資料ということで、そこから現状とか課題というものを outsourcing していただいていると。もちろん仙台市はやはり都市部ということでいろんな民間クラブから何から現状は相当進んでおります。指定管理者によっても状況が違います。そういった文言を都市部ではこうだ、郡部、郡部という言葉がどうなのかも含めましてですが、そういった地方にあってはこうだというような文言もより具体的に入れ込む必要があるのではないかという御意見もいただきながら、そういったことについても検討していきたいと思えます。

もちろん仙台市は仙台市でこういった計画が進められておりますので、その辺の連携は持ちたいと思いますが、やはり一体ではございませんので、その辺は御理解をいただきながら、仙台市ともさらに連携は深めてまいりたいと思えます。大変ありがとうございます。

○高橋次長 少し補足的にお話し申し上げますと、第二章の「本県のスポーツの現状と課題」というところに、白幡委員から御指摘があった部分は書き込む必要があるかなと考えています。今、ありましたように、スポーツ環境がやはり都市部と郡部で全く置かれている状況も違うと思えますので、その辺はその利用する側からすれば、便利な都市部とかなりそういったスポーツをやろうと思ってもなかなか場所がないとかという郡部の状況とかというのものもあるかと思えますので、そういったところも考察した上で我々として書き込むような形で考えたいと思えます。

○中島会長 何か白幡さんの御意見は2点あったように思えます。まず、県の半分を占めている仙台市とほかのところは確かに違うというのと、言外に多分仙台市がそういうある意味でパワフルなところがあるのだから連携という言葉になったのかもしれないですが、何かそういう多

様性と同時にそれを生かすみたいなの、そういう面があってもいいのではないかとこのように私には聞こえたのですが。白幡さん、よろしいですか。

○白幡委員 はい、ありがとうございます。

○中島会長 ほかの方どうぞ。

○練生川委員 これはそうすると宮城県でつくる、仙台市役所との連携とか何かはまとめないのですか。宮城県でつくって、あとは仙台市もこれに見習ってやりなさいというだけの出し方になるのですか。

○土生主幹 中間案を作成した時点で、県下35市町村の意見を聴取し、連携を図ってまいります。また、各市町村においても総合政策とは別に、スポーツに関する推進計画を作成することを推奨して参ります。

○練生川委員 政令市である仙台市とは特別事前に何か調整するとか、そういう必要性はないのですか。ほかの市町村であれば、県の言うことは黙って言うことを聞くでしょうが、仲悪いですよ、昔から。勾当台通り挟んで。大体うまくいかないですよ。

○土生主幹 日常から情報共有、交換を図っております。

○練生川委員 していますか、本当に。聞いたことないな、あんまり。

○土生主幹 中間案を作成した時点で、より密に意見交換してまいろうと思います。

○練生川委員 ああ、そうですか。失礼しました。

○高橋スポーツ振興専門監 体育に関する事業を仙台市と共同でやっているものも多数ございます。そういったものもありますので、そういった連携は連携として今もやっていますので、さらに新しい連携はどういったものが組めるのか、委員御指摘のように状況は明らかに違いますので、一緒にやれるものとそうでないものを精査して進めてまいりたいと思います。

○白幡委員 もう一つ、いいですか

○中島会長 どうぞ。

○白幡委員 25ページに基本姿勢として宮城県の特色を生かすと書いてあるのですよ。恐らくこの文言どおり、少し文言は日本語になっていないところがあるので直してもらいたいと思うのですが、それはそれとして、宮城の大きな特色、これだけプロスポーツがある都市ってないと思うのですよ。その割にはあまりプロスポーツ団体との連携、協働が少ない。全体のものの中で、もっと利用したらいいと思うのですよね。だから、ここに特色、もっともつこの特色を浮き彫りにさせてね。だからこそもっとプロスポーツ団体にそれなりの役割を果たさせるのだというのがあっていいのではないかとこの気がするのです。私の立場で言うのもおかしいの

だが、何かあまり薄いのね。もったいないと思うのですよ。これだけプロスポーツがあるところは少ないですよ。宮城県、仙台市って。よそのところ見ても。

○練生川委員 助成金削ったので遠慮があるのではないかな。

○白幡委員 それはそれとして。

○練生川委員 でも、白幡社長から利用してくれと言われているわけですから。

○白幡委員 特に指導者の育成なんかというのは、今はもう大変難しいところへ来ていますよね。それは協会も難しくなってきた、結果的に我々プロスポーツに支援依頼が来ているわけですよ。そういうのはもっと我々も貢献したいと思っているし、それは何もサッカーだけじゃないと思うのですよ。いろんなスポーツがこう出ているわけですから。もっと連携・協調という中でプロスポーツを利用していくという視点を浮き彫りにしてもいいな。同じように単科大学で仙台大学さんがあるわけだから、ああいう単科大学を持っているってことはすごい財産ですよ。財産だと思うのです。だから、そういう財産をもっとうまく利用したというそういう特色、県が持っている特色をもっと使いたいなという気がしますよね。

○高橋スポーツ振興専門監 大変心強いお話だと思いますので、本当に感謝でございます。ありがたく承りたいなと思います。

○山内課長 今、専門監からも心強いお言葉をいただいたと、私も同感なのですが、これまでプロスポーツは基本計画の中入っていませんでした。今般、このプロの方も入れてどのようにしていくかというのは大きなテーマです。それで、白幡委員にメンバーに入っていたいただいた経緯もあって、その果たす役割をちゃんと押しつけるべきだという心強いお言葉をいただいたところなのですが、この辺は少し今プロとアマの垣根がないようになってきていると思います。

それから、もう一つは、このスポーツの持つ普遍的なものとしては、この体力の向上に加えて、フェアプレーの精神が培われると。それによってその後豊かな人間形成につながっていくとか、それから外国のことわざで「サッカーは子どもを大人にして、大人を紳士にする」という言葉にあらわされるように、やはりそのサッカーをスポーツにかえると全部普遍的なものとしてつながるのではないかなという思いがしていますし、このスポーツを一大イベントとして位置づけますと、観光や経済効果など様々なものに、社会的役割も大きいものがあるのではないかなと。そういう相乗効果、相関関係にあるようなところをうまくいざなうような形の取り組みが必要ではないかなと考えておきまして、プロスポーツのところをもう少し前面に出してという言葉、いただいております。

○中島会長 かなり重大な問題ですね。この構図全体をひょっとすると変えなきゃいけないぐら

いの提起かと思いますが。

○佐藤委員 県とか市とか郡部とかっていうふうな少し話が出てきましたが、私は田舎の方に住んでいる者ですが、県も市も町も目指すところは同じですよ。以前に県の教育振興計画が出てきたときも、それを町として受けたときにみんなで勉強会をしました。今後もスポーツ推進計画が出てきたときに、やはり町としてどういうことがやれるかということで、我が町でやれること、やれないこと、やれないでなくてやれる方向で、どんな小さなことでも、目標は皆同じなので、その様な観点に立って進んでいきたいと思っています。

例を申し上げますと、総合型スポーツクラブの創設ですが、総合型スポーツクラブというと、その文言からすべてひっくりめたととらえがちなのです。でも、総合型でなくて、スポーツの推進ということで少し考えていきたいと思いますという観点に立ったら、割と今、スムーズに創設の方向で進んでいます。皆さんに郡部のことも考えていただいて、とても今ありがたいなと思いましたが、やはり財政面もありまして、やれること、やれないこと、先ほど勝田先生がおっしゃったように、いわゆる施設利用の減免の件とか、送迎の問題とか、そういったことも我が町の実課題であります。その様なことも含めて、やれることは何なのか、前向きに進んでいかなければならないのかなど、今、話を聞いていて更に思った次第です。大都市の事だけでなく郡部のことも考えてくださっている点についてありがたく思っています。そのように小さな町ではとらえているということの紹介を少しだけさせていただきました。

○中島会長 ある意味、市町村の主体性みたいなもの話も入っていると思うのです。まず、動き出す。県がそれをサポートするというか、そういう観点も入っているように思うのですが、今伺って。ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○勝田委員 「競技力向上に向けたスポーツの活動の推進」の項では、選手だけを対象とするような表現ではない方が良いのではないかと思います。ここは「アスリート」という言葉と「スタッフ」という言葉などを用いる方が適切ではないでしょうか？ スポーツ基本法では、「スポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらす」とうたわれています。したがって、施策の構築・展開にあたっては、選手だけに留まらず選手を支えるスタッフも含めて考えた方が良いのでは、という意見です。

また、基本法では、「スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。」とうたわれております。地域の活動においても、グローバルな視点が求められ

ていると考えます。海外のスポーツクラブと宮城県のクラブとが提携することも、グローバルな活動のひとつと思います。

また、スタッフに関しても地域内循環ではなく、海外や他県、他分野を舞台にした循環を意図することが「好循環」を考える際に重要なことと思います。スポーツを通じて、さまざまな経験や知識を得た人材が、動く、働ける社会システムを創造し構築することは、これからのスポーツのひとつの重要な役割でもあると強く認識しています。イベント型、支援型の施策から一歩進んで、体制や制度づくりに及んだ施策について本格的に検討することが、「骨太」の計画を生み出す鍵であると思います。

○中島会長 基本的な事ですよ。後ほどの説明にあるのですが、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの3本の柱になっていて、そのⅠが先ほどライフステージという言葉が適切かどうかというのはありましたが、多分伝統的な言い方をすればスポーツ・フォー・オールなのですよ。それから、次が競技アスリート強化とかと呼ばれている部分でしょうし、3番目がインフラ、ソフトも含めたインフラというとらえ方なのですが、それら三つをこう循環させるというか、つなぐというか、多分そういう観点が必要じゃないかというような御意見だろうと思うので、これはどこにはめ込むべきなのか、あるいはそれが具体的にその施策の中でどう出てくるのかというのは大変難しい問題ですが、これも受けとめなきゃいけないことですね。ありがとうございます。

○白幡委員 中島先生はもう御存じなのですが、今、勝田先生がおっしゃったことで、たまたま私どもベガルタ仙台で今の新しい中期経営計画のキーワードが循環・サステイナブルなのですよ。おっしゃってくれたように、やはり指導者あるいはレフェリー、こういうことをやはり卒業してからも、どんどん循環して回れば、また地域に貢献できるのではないかということで動いていますし、既にそのプロとアマという話がありましたが、我々というか、県体育協会と一緒に宮城チャレンジリーグというのを立ち上げて、大学も地域リーグも、そして我々みたいなJリーグも含めて切磋琢磨していい選手を発掘して育成して強化していこうと。そういう中で指導者が育ち、レフェリーも育つという形で、そういう循環をつくろうということ、今たまたま多分選手だとピラミッドの上からの好循環だけなのですが、いろんな循環が出てくると思うのです。そういう意味では今おっしゃってくれたこの全体を通してのサステイナブルを少しぜひ入れてほしいなという気はしますね。少し我田引水になっていますが。

○中島会長 多分それが雇用の創出とかも効果があるのでしょう。

○白幡委員 いや、それはいわゆるセカンドライフ、選手たちのですね。26歳で大体、平均的には26歳でやめていきますので、そういう選手たちの次のセカンドライフをどうするのかと。

まさしくライフステージ。

○高橋スポーツ振興専門監 大きな視点で今お話をいただきましたので、すべてを含んだ循環そのものとして大きなスポーツ振興につながらないかというようなお話だったと思いますので、先ほどの体系図も含めまして入れ込められるか、また、あとメール等でも御意見いただきながら、さらに進めたいと思います。

○中島会長 国の方も競技スポーツ、生涯スポーツ、学校スポーツという3本柱でずっとやってきたのが少し変わってきたということをおっしゃっているのだと思うのですが、そういうことを少しにらんでいただいて。

○高橋スポーツ振興専門監 確かにこれからの10年ですので、今までの姿勢にとらわれないで新しい視点を入れていかないと、新しい計画になりませんので、ぜひそういった視点をお示しいただければと思います。

○中島会長 司会の進め方で申しわけありません。時間のこともありますので、少し先へ進ませていただいて、また、以下は四章の説明が主になるかというように思いますが、四章をもう少し細かく説明があるかと思しますので、またぜひいろんな意見を出していただきたいというように思います。

では、事務局から説明をお願いします。

○山内課長 それでは、29ページ、「第四章 施策の展開」について、でございます

まず、「1 施策の全体体系」として、資料1で御説明いたしました体系図の概要でございます。

以降、32ページから「3 施策の柱と基本方向」として、三つの柱の全容を述べていきます。いずれの柱においても、「全体像」、「現状と課題」を述べ、基本方向においては「めざす姿」を掲載し、そこへのアプローチを「取り組み」として掲載していく構成となっております。

「施策の柱Ⅰ ライフステージにおけるスポーツ活動の推進」は、世代を三つに分け、九つの基本方向を掲げました。

33ページ「子どものスポーツ」として、幼児期から高校生世代までの「現状と課題」から、35ページ以降、「基本方向1 子どもの健康な身体づくりと体力・運動能力向上の推進」、36ページ「基本方向2 子どもの遊ぶ（身体活動）機会の創出」、37ページ「基本方向3 子どもがスポーツを『みる』『支える』機会の創出」、38ページ「基本方向4 学校体育の充実」、39ページ「基本方向5 運動部活動の充実」の五つの基本方向からアプローチしてまいります。この世代をいかにスポーツへと導くか、スポーツに対する理解と実践がその後のスポーツ

とのかかわりに深く関与することとなりますことから、幅広くかつきめ細かな施策に取り組んでいこうとするものであります。

次に、40ページ、「働く世代のスポーツ」においては、二つの基本方向からアプローチを試みます。

41ページ「基本方向1 日常生活における身体活動の啓発」、42ページ「基本方向2 スポーツ活動機会の創出と交流の推進」では、仕事を抱えるこの世代、最もスポーツから疎遠になっていることがアンケートからも実証されています。そこで、スポーツを広義にとらえ、日常生活の中での「身体活動（運動）」を意識するよう啓発してまいります。また、「基本方向2 スポーツ活動機会の創出と交流の促進」では、スポーツを通じて地域コミュニティとのつながりを維持し、その後退職を迎えた後の生活にもスポーツが橋渡しとなるように展開してまいりたいと考えております。

43ページからは、「高齢者のスポーツ」について二つの基本方向をお示しいたしました。

45ページ「基本方向1 健康づくり活動の推進」、46ページ「基本方向2 スポーツ活動機会の創出と交流の推進」として、健康とともにスポーツによる生きがいがづくりへとつなげてまいります。

続いて、47ページ、「施策の柱Ⅱ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」には二つの基本方向を掲げました。

二つの数値目標含め、49ページ「チーム宮城」と題して、「基本方向1 国際的なスポーツ大会・国体で活躍できる人材の育成」に、50ページに「基本方向2 競技活動を支える体制の整備」として、競技力向上に特化した施策に取り組んでまいります。そのためには、関係機関との連携・協働はもちろん、スポーツ人口のすそ野を広げること、それを支えるスポーツ関連分野の振興が不可欠でございます。

その道筋として、先ほどの38ページ「施策の柱Ⅰ 子どものスポーツ」の「基本方向4 学校体育の充実」における取り組み「地域の特色を生かしたスクールスポーツや学校体操の制定を推進」するなど、この基本方向に競技活動を支える体制の整備の取り組みを通じ、特に女性アスリートの育成を図ることにより、やがて彼女たちが母親となり、子どもたちをスポーツへといざない、その子どもたちが後世の宮城のトップアスリートへと育っていく絵を描いております。世代を超え、幾世代へと継承されていく大きな還流をつくることもこの計画には盛り込んであります。

競技力向上は、目に見える成果・成績として発表されます。県民に夢や希望や元気を届ける

とともに、体や技術の限界に挑戦する世界である競技スポーツ、この世界で培われた指導法や技術、スポーツ科学は、生涯スポーツへと還元されていくものと考えております。育成・強化は県としても重要な責務の一つであると考えております。

最後に、52ページ、「施策の柱Ⅲ スポーツ活動を支えるための環境づくりの充実」でござ

います。

「施策の柱Ⅰ・Ⅱ」のすべてのスポーツシーンを基盤として支える多岐にわたる分野を九つの基本方向として掲げました。

56ページ「基本方向1 広域スポーツセンターの機能充実」、57ページ「基本方向2 総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援」、58ページ「基本方向3 指導者の育成と連携」、県民だれもがスポーツをする上でのプログラムや指導者を含むクラブ、60ページ「基本方向4 スポーツボランティアの育成と支援」により、イベント等の場の提供を支援してまいります。

61ページ「基本方向5 表彰制度の拡充」により、競技会の成績のみならず、スポーツにかかわるさまざまな分野で貢献のあった方々を表彰するなど、より身近で県民に理解される表彰制度を関係機関と連携して充実させてまいります。

62ページ「基本方向6 スポーツ団体の透明性・公平性の確保」では、スポーツ関係団体のガバナンス・統制とともに、アカウンタビリティ・説明責任を果たすよう指導してまいります。また、スポーツの場におけるフェアプレー等の精神の普及に努めてまいります。さらに、県のスポーツ関連団体の役割分担やあり方を検討してまいります。

63ページ「基本方向7 スポーツ医科学への支援」では、国立スポーツ科学センターを初め、県内大学等の研究機関におけるスポーツに関する先進研究の成果をさまざまなスポーツシーンで享受できるよう、連携を図ってまいります。

64ページ「基本方向8 スポーツ観光の推進とスポーツ大会の誘致」では、12月18日に開催されました全日本実業団対抗女子駅伝競走大会のように、単にスポーツとしてだけでなく、経済効果・人的交流・観光産業への波及など、今後、県としても宮城の特色にスポーツを関連づけて取り組んでまいろうとするものであります。

66ページ「基本方向9 身近なスポーツ施設の充実」として、幼少年期から高齢者まで、親子の遊びからスポーツへと身体活動の場を確保し、県民それぞれのスポーツシーンを支えていこうとするものでございます。

「施策の柱ⅠからⅢ」について、御審議をお願いいたします。

なお、第五章につきましては、平成24年度に取り組むものとしておりますことから、宮城県スポーツ推進計画中間案（素案）」については以上のとおりとなります。よろしくお願いいたします。

○中島会長 第四章についてですが、御説明いただきましたが、事前に私、事務局の方と打ち合わせしたときは、それぞれⅠ、Ⅱ、Ⅲ、三つの柱それぞれについて議論したらどうかというようなことだったのですが、そういうやり方でよろしいでしょうか。場合によってはどこから入ってもいいような気もするのですが、今日はかなりその枠組み全体にかかわるような議論も出ていますので、いずれさまざまな枠組みを超えたような議論が出るのではないかなというように思うのですが、特にお願いしたいのは、やはり今回のこの案には濃淡があると思いますので、比較的薄いのではないかなというような御意見をいただけると、特にありがたいのではないかなと思います。あるいは分かりにくいとかですね。そういう点で後々素案をよりよいものにするために、いろいろポイントを出していただければと思うのですが。

どこからでもいいように思いますので、どこからでもどうぞ、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 一つお願いがあるのですが、理念のところ、「スポーツを通じた活力と絆がある宮城」と入っているわけですね。私たち一般にスポーツだけでなく、絆といったときに一番初めに思い浮かぶのは家族ですね。

36ページと少し37ページを見ていただきたいのですが、36ページの「各種大会・スポーツ教室の充実」のところに、さらに「高齢者と子どもたちがかかわりを持つプログラム」と書いてありますが、また、27ページは目指す姿の中に「親子でのスポーツの観戦」という文言が入っているわけです。そこで36ページのところに高齢者と子どもたちが関わりをもつプログラムの他に、幼児期とか、小学校低学年を対象にした親と子が休日に楽しむファミリースポーツの機会の創出というか、多くの子どもたちがいろんなスポーツに親しむ、進めるきっかけになれるような文言を入れてほしいと思います。実は、実際我が町でファミリースポーツを取り入れています。それを今後総合型スポーツクラブの中に入れていこうということです。自分の町のことを言って何なのですが、スポーツは見るだけでなく、ともに楽しむ親しむスポーツという観点からお話しさせていただきました。

○中島会長 はい、どうぞ。

○高橋スポーツ振興専門監 はい、ありがとうございます。親子のスポーツにつきましては、非常に重い活動として進めなければいけないと思っていまして、働く世代のところでも親子のスポーツ教室等も開催しましょうというような文言も入れさせていただきました。あまり重複す

るのもというような観点もあったものですから、子どものところではあえて親子というのは入れませんでした。今のようなお話もいただきましたので、さらに少し煮詰めてみたいと思います。確かに親子でスポーツをやるということが全体の広がりにつながるというようなとらえ方で、私たちも考えております。

○中島会長 はい、どうぞ。

○大和田委員 体育協会の方としてお話をしたいのですが、38ページの「学校体育の充実」というところなのですが、これは学校体育というのはすべて文部科学省で与えられているカリキュラムで進めていくわけですが、やはり学校体育といえども、その地域だとか、その指導者の特質というのを生かすということも一つの教育だろうと思うわけですね。それで、セオリーどおりにやることだけがすべてじゃないと思います。

そうすると、宮城という県からすれば、海もあるし山もある。山の方は雪が降る。こういう現状ですね。なかなか海のない県もあれば、山のない県、沖縄、雪の降らない県もあるわけですから、そういう意味で、宮城の特徴である海、山、雪、あと大きな沼があると、こういう地域性という特徴を出すと。そのためには、やはり山であればスキーのある程度の指導できる指導者が学校のその地区に配置すべきではないかと。そうしないと、スキーもできない人が学校の体育の教員ですからとか何とか言っても、指導できないと。これでは普及はならないと思います。

あとカヌーとかボートとかというのは、やはりそういう競技のできる施設があるところですか、競技人口というのは増えないというところがあるわけですから、特に長沼のボート場、もう立派な国際大会やれるぐらいのボート場を持っているわけですから、そういうところに例えば全くボートもカヌーも指導できないような先生が行い、関係者がゼロであれば、これは絶対普及しないわけです。ましてや、宮城県の場合にはスキーに関してもボートでもカヌーにしても、競技人口が大変少ないのです。バレー、バスケットのように何千人といるの中から選手を選ぶとか育成するということはできないわけで、わずかな人数しかいないところに、そういう指導者を配置しないと、なかなか普及もできないと思うわけです。強くなくてもいいわけですが、そういうところの市町村のスポーツの特色を出してもらったら良いのではないかなと思います。教育委員会の方でもそういう指導者の中高の、小学校まで増えれば一番いいのですが、そういうところの人事の充実を推進していただきたいというのが、体育協会としては常日ごろ、普及と強化という意味で、お願いしたいということです。

○中島会長 今の話に関連して、勝田さん、何か国でもトップアスリートを町へというようなこ

とも出たようにも思うのですが。

○勝田委員 学校スポーツに関連してお話させていただきます。

学校スポーツが、スポーツの推進にとって重要な役割を果たすことはいうまでもないことですが、「学校スポーツ」と言った場合、「部活動」のことなのか、「体育の授業」のことなのか、それとも「学校で行われるスポーツ全体」の活動を意味するのか、議論する際、まず、このことの共通理解が必要だと思います。

ここでは、部活動を中心にお話させていただきます。私見ですが、一般的に、「部活動に外部指導者を派遣しよう」という声は、これまでも多々耳にします。しかし、学校の中での活動、たとえばサークルの種目数や部員数を増やすということは、少子化や教員の高齢化、校務の多様化などもあり困難な現状にあることと思います。私は、学校スポーツ、特に部活動の充実のためには、「学外指導者が学校中へ」ということだけではなく、「生徒が学外へ」ということも考える必要があると考えています。私はラグビーを専門競技としていますが、中学校や高校に、女子のクラブを新たに創ることは難しいのが現実です。むしろ、学外のスポーツ教室やクラブで活動できるような取り組み、施策も必要となっています。また、そうした取り組みを試みているNPOも誕生してきました。平日においても、生徒が学外において安心して活動できるような機会の提供とそのための体制づくりを、学校と地域が連携して構築していくことを具体化する必要があるのでは？というのが私の意見です。もちろん、このような取り組みを推進させるためには、既存の学校が母体となった大会の在り方や連携などについても、検討が必要です。

また、このような体制を充実させるためには、先ほどの述べたような「車の送迎問題」や、「施設利用」、あるいは「保険制度」、「指導者の質の担保」、「専門スタッフの充実」などといったさまざまな安心、安全に関わる課題に向き合わなければなりません。言うまでもなく、地域スポーツクラブなどの活用も含めた外部組織との連携も視野に入れることが大切です。そして、このような環境づくりをトータルに進めるためには、自治体や教育委員会、スポーツ団体などが一体となって検討し、可能なところから実行していくことが必要ではないでしょうか。

○高橋スポーツ振興専門監 貴重な御意見、ありがとうございます。先ほどもセカンドキャリアの話も出ておりますし、その指導者を適正な配置につなげるということが物すごく大事ということで、実は私たちも中体連、高体連の先生方、あるいはそれぞれの競技団体の意見等もできるだけ考慮したいなとは思っているながらも、それだけで人事が動いているわけではございませんので、バランスのいい中でできるだけスポーツ振興につなげるように、今希望をしているところでございますが、いずれにしてもこの宮城県の特徴に合ったそれぞれのところの指導者が

ぜひほしいということも当然でございます。一応文言としては、地域の特色を生かした学校に、あるいはその学校にスポーツの拠点となるような、あるいは地域に共有の拠点となるようなものも必要だなというような観点も、この計画の中には今の段階で入れさせていただいております。後で出てまいります。

それから、中体連、高体連の部活動におきましても、お話があったように、この少子化の中で新しく部活動ができるということはなかなか考えづらい。そういった中で、外との団体との連携も当然必要になってまいります。あるいは学校間の連携、三つの学校で一つの部活動をやっていくというような新しい形の部活動といったようなものも模索していく必要があって、そういったことがないとなかなか男女共学になって女子の加入率を上げていくというのも現実には難しい状況にあると。そういった文言も入れさせていただいております。確かに濃い、薄いというのがございます。それから、適切な文言、あるいはもっと強力にここを押し出すべきだというのがございましたら、それぞれのところで後でメールでも結構ですので、ぜひ御意見、そういった点についてもいただきたいと思っております。若干それぞれの場面で、今お話しただいたようなところは入れさせていただいてはいるところでございます。

○中島会長 どうぞ。

○練生川委員 今、大和田さんと勝田さんがおっしゃったことはすごく大事で、分かりやすかったのですが、となると、これ今スポーツ健康課中心にこの作業ってやっていますよね。今、お二人のお話をお伺いしてなるほどと思ったのですが、となると義務教育課とか、高校教育課、課長さん等踏まえて県教委というか、教育庁全体でこの議論をしないと、多分その素案にはスポーツ健康課が中心になって書き込んだとしても、聞いてないよという話は言わないにしても、実際にその人事に絡みますからね。そういう配置までいくので、教員の配置の問題になるので、実際問題としては「そんなのできないよ」という話を現場の校長先生が話す。あるいは義務教育課や高校教育課の方でそんなことは少し人事まで含めてそんなものができると思ってなかったみたいなことを言われた場合には、これ絵にかいたもちになっちゃいますよね。その辺はどういうふうに対応されるのですか。

○高橋スポーツ振興専門監 実際の教員を配置する場合には、やはり教員の数というものも必要になってまいります。教員の数というのは子どもの数に対応して決められておりますので、少子化ということで子どもの数が少なくなる、学校数が少なくなれば、当然教員の数も減ってしまう。そんな中であって、我々スポーツの観点でそれぞれの適正配置が望ましいということで、庁内での合意を図るために今いろいろ打ち合わせは進めているところでございますが、いろん

な観点がどうしてもそこにはあります。スポーツだけではなくてほかにもいろんな大事な点があって、そのバランスを図るために情報の共有は庁内でしているところがございます。

○練生川委員 システム内としてはなかなか難しい面があるのね。

○佐藤委員 セントメリースキー場を抱えている川崎町です。今、ちょうど大和田委員と練鶴川委員がお話をなさったので関連してお話します。実は先日、指導者をどう育成するかという話し合いが終わったばかりなのですが、町にあるスキー場なので、「子どもたちが山育ちでスキーができないことには」ということで、将来、川崎町から出ていったときに、「セントメリースキー場のある川崎町」ということだけでなく、スキーができる川崎っ子を育むために小中学生を無料にしてシーズン中は券を配布しているのです。指導者は全部先生方です。先生方にはできない人もいますが、スキーでもって人事はしておりません。先生方の研修は、冬休み中とか、三学期の始業式の午後に実施しています。指導者は学校の先生だけでなく、地域でボランティア登録している方や体育指導員の先生、あるいは役場に勤務している人でスキーができる方、そういった方たちに協力をいただいています。必ず子どもたちのスキー教室が入る前に毎年実施しています。オリンピック選手は出ていませんが、小さいときからスキーに親しんでいるため、国体にまで参加している上位の人もいます。そういうような方向で町教育委員会においてできる範囲の中で支援体制をとってきているということを紹介させていただきました。

○高橋スポーツ振興専門監 はい、ありがとうございます。今のお話いただいたようなことに加えて、学校では部活動の顧問になってからその競技を初めて勉強していくという顧問もいるのです。ただ、おっしゃるように専門性というお話になると、どうしてもそこは弱い部分はあるのですが、現実的にはそうやって先生方もやっています。さらに、足りない部分がどうしても出てまいりますので、そこを何とか外部指導者、これは今どのような形で広げていったらいいのか、総合型あるいは地域の住民の方々からという話もあります。あるいは、ある全国組織の体協、競技団体ではそういった名簿をつくって各市町村に情報提供しましょうといったような動きもございます。そういった形がこれから出てくるかと思いますので、外部指導者というような言葉がどうかも含めまして、いろいろな方々にご支援もいただきながら、学区の中の適正な配置も進めるという両輪で行くのが現実的かと考えております。

○中島会長 私は、今伺っていて、地域の特色をとというのは結局市町村、例えば市町村とかが独自にこういろいろな努力をし始めたときに、県としてはそれをサポートするというか、温かく見守るといふ、行政的に何と言えがいいのか、よく分かりませんが、県が旗振りをしてイニシアチブをとってやると、今お話のように縦割りのいろいろな問題があって、なかなか書きにく

いのかもしれないが、市町村が独自に独自色を出してやろうとしたときに、何か、どういう表現になるか分からないのですが、サポートをするという書き方ができると、それはすごい一歩だと私は思います。

- 勝田委員 先ほど、「好循環」に関連して、「選手だけに留まらず選手を支えるスタッフも含めて考えた方が良いのではないか」ということを述べましたが、学校スポーツあるいは地域スポーツについても、「指導者」という言葉だけではなく、「スタッフ」という言葉も用いた方が良いと思います。指導者という言葉の中に、広範囲に渡る人的資源も含む、という考えもあるかと思いますが、スポーツ環境の充実や推進を支える人的資源はコーチング、トレーニング、メディカル、マネジメント、情報戦略など多様であり、特に、地域では事務処理を円滑に行うことのできるスタッフの必要性は高いのが現実ではないでしょうか？

他分野、他地域、あるいは行財政、法的情報の所在を把握し、組織間をつなぐコミュニケーターやコンサルタントといった役割を担う専門スタッフや、補助事業や委託事業の活用が重要となっている昨今では、計画書や報告書の作成、経理処理などの仕事ができる人材の必要性が高まっていると思います。

このような役割を担う人材の育成や配置に関する施策を展開する必要性が高まっているという認識から、「指導者という言葉だけではなく、スタッフ」という言葉も用いた方が良い」と考えました。

ちなみに、スポーツ基本法では、国及び地方公共団体は、スポーツの指導者その他スポーツの推進に寄与する人材を「指導者等」と定義しています。したがって「指導者等」という表現もあると思います。

- 中島会長 有名な成岩の事例はあれですね。学校の先生が始めたのですが、町の人が全面的にバックアップ、首長もしたのですね。議会も動けば、部活動も変更できるし、体育館の設計さえ変更できるのですよね。だから、県として、それ旗振りにはできないのだが、それをとめないというか、そういう実はバックアップの仕方もあるのではないかと私は思うのですがね。実際成岩で起こっていることはそういうことじゃないかと。やはり地域の人イニシアチブというか、それがやはり今後の、特に10年を見渡した場合、これは欠かせないと私は思うのですがね。既にこう川崎でやっておられますがね。

- 勝田委員 それから、もう一つ、これすごく重要な視点で、安全というキーワードでもそういう人が必要だということだと思います。今、冬のスポーツの話が出ましたが、これだけ夏の方で暑熱化してくると、人工芝で真夏に子どもたちが大会やるとかというのは相当危険性を伴い

ますので、大人もそうですが、振興していくときに、学校の活用とかいったときに、照明の活用とか、体育館の活用とか、更衣室の活用って多分どこの地域もかぎ一つ貸し出すのでも大変になっているのだと思うのです。そういうコーディネートができるような方を1人きっちり置くということが、何かすごく振興していくときに基礎インフラになるような気がします。照明一つ使うのでも、今回の基本法は学校の中の施設の中で「照明」という言葉が出てくるのですね。これはだれが考えたか、本当にこれだけ気候が変わってきて夏のスポーツもいろんなところで場所を活用するということには大事なキーワードだなと思ったので、そういう意味でも少しそういうスタッフが必要かなと。

○中島会長 はい。

○高橋（周）委員 少しいいでしょうか。整形外科医なので、整形外科医の面から2点お願いがあります。

まず、35ページ、子どもの身体づくりということで、取り組みの中にまず入れていただきたいのは運動器検診事業、運動器というのは器という意味です。骨、関節、筋、腱、靭帯、背骨を含めて、この検診事業が今全国の7地区でもうモデル事業がスタートされています。スポーツをやっていく以上、そういった運動器の故障がないかどうか、特に学童期ですね。一番子どもから大人の体が変わるときにそういった検診事業をきちんとやっていくことが非常に重要だと思いますので、そういったところを学校でやるのか、あるいはスポーツ少年団でやるのか、NPOに頼むのか、いろんな方法があると思いますが、そういったところをまず入れていただきたいというのが1点と、それから43ページの高齢者のスポーツ、メタボリックシンドロームの話は出ていますが、それよりも今メタボをつくるといわれるロコモティブシンドロームというのが盛んに言われております。こういった取り組み、特に骨粗しょう症ですとか、骨折予防ですとか、そういうのが高齢者の中での非常に重要なファクターになってきていますので、そういった観点の取り組みというところもぜひこの案に入れていただけたらなと思いました。

○中島会長 ありがとうございます。

○白幡委員 高橋委員、今メタボリックシンドロームの前、何ですか。

○高橋（周）委員 ロコモティブシンドローム。運動器不安定症と今言われていますが、盛んに今、日本整形外科学会が広報活動をしています。いわゆる歩く力が落ちる、足の力が落ちて立てなくなる、それで転んで骨折して寝たきりになるというところですね。そこをいかに予防するのか。そういうことで転倒予防教室ですとか、そういうのが今大分行われてきていますので、せっかくこういった高齢者のスポーツをうたうのであれば、そこをきちんと行っていくこ

とが大変大切だと思います。

○白幡委員 今の話で少し思い出したのですが、我々ベガルタ仙台でも高齢者向けの健康体操やっているのですよね。最初は健康体操だけだったのですが、これでは片手落ちだと、何やっているかという栄養教室もあわせてやっているのです。だから、肥満児とか何とかありますがね、スポーツだけで対処できないので、やはり食育と体育がこううまくセットされないといかんという気はするのです。その食育という話が一切出ていない。今のロコモティブもそうだし、すべてそうだと思います。食育の観点は入れていくべき、という気はするのですがね。

○高橋スポーツ振興専門監 はい。食育のところを入れさせていただいております。35ページの取り組みの二つ目なのですが、「栄養のバランスに配慮した食生活の推進」ということで、食育の推進について取り入れさせていただいておりました。さらに強化できるような文言等の整理をして、今の食育の話、非常に大きい話ですので、もう少し浮き立たせるような工夫をさせていただきたいと思います。

○白幡委員 先ほどの地域という話の中で、私は国体のときの、あれ平成13年でしたっけ。思い出しますが、たまたま私、前東北リコーなのですが、バレーボールが志津川、今は南三陸ですね、あそこが会場になって、開催させてもらって、たまたま成人男子で優勝させていただきました。そこから志津川との関係結構長く続いたのですよね。応援してくれた、場所を貸してくれた。本当に温かい声援をいただいたということで、少し10年ぐらい続いたのかな。おらがスポーツってあるのではないかという気はするのですよね。先ほどスキーの話もありますが、だからこれは県民が主役になるわけですから、地域が主役ですよね。おれのところはおらがスポーツにするのだという視点、そこに勝田先生がおっしゃるような、観光でも観光カリスマがいるのですから、スポーツカリスマみたいなのがいて、それに対する支援をしていく、補助をしていくというね。だから、みんなでおらがスポーツを登録させたら良いのではないかという気はするのですよね。あれもこれもは、絶対できないですから。

○勝田委員 高橋先生にお聞きしたいのですが、ドクターやトレーナーといったメディカルスタッフ分野において、女性の方の進出というか、活躍の現状はどのようになっているのでしょうか。

女性のトップアスリートやそのレベルをめざす女子アスリートのサポートにおいて、女性スタッフのニーズと重要性は、飛躍的に高まっています。

○高橋（周）委員 私が知る限りはほぼ皆無だと思います。ただ、実は女性、私はその日本テニス協会の仕事もしているのですが、日本テニス協会ではいわゆる国別代表、フェドカップという

のは女子の選手がいますよね。そこに女性のスポーツドクターをつけたのがやっと2年前なのです。国代表につけたのがまだ2年前なのです。そういったいわゆる男性・女性の違い、特にあとはジュニア期から青年期に女性というのは大きく変わっていく。そういうところの対応というのは実は多分まだ全然できていないというのが実際のところですし、女性としないまでも、子どものジュニア期をきちんと見られるスポーツドクター、これもものすごく少ない。ひいては障害者スポーツになると、障害者スポーツのスポーツドクターを持っているのは、私を入れて宮城県に2名しかいないと思います。多分。整形外科医は私1人です。そういう現状ですね。実はそういったメディカル、スポーツに対するメディカルというのは、宮城県は非常に立ちおけている県だと。私は実は宮城県出身なのですが、秋田でずっとスポーツドクターの活動をしていて、4年程前に宮城にふるさとに戻ってきたのですが、秋田は大分そのスタッフがそろっては実はきている。小さい県だからやりやすいということ、国体が開催されたというのが非常に大きかったですね。宮城は残念ながらまだ、まだまだスタートすらしていないという状況に近いと。

○中島会長 では、サッカーなんか、割合進んでいる方ですか。

○白幡委員 比較的そうです。

○高橋（周）委員 サッカーはもうスポーツドクターが義務化されましたので、やはりこれが非常に大きいですね。

○中島会長 ある意味ではもう既にあるところもあるのですが。

○大和田委員 いいですか。39ページで、「運動部活動の充実」とこう書かれているのですが、じゃあこういう中で出てくるのは指導者というのは必ず出てくるのです。じゃ指導者ってどういう人が指導者かというところに入ってくるのですが、私は考えるとメジャースポーツという、これまで大変スポーツ人口が多いところで、小学校でやった、中学・高校でやった、大学でやった、実業団でやる、いい選手を全部チョイスしてくる。そこで勝ったりするからいい指導者となるのですが、本当、真の指導者というのは、例えばボートとかカヌーだとか、アーチェリーだとか、あと「なぎなた」など、こういう競技です。人口の大変少ない競技人口の競技、これをこの指導者というのは、一度入ってきたそのスポーツ、その競技に興味のある人は絶対逃がさない。それをずっと年をとるまでやらせる。これが本当の指導者なのです。私が先ほど言ったのは、本当の指導者というのはそういう人たちを、県が大切にしなければいけない。私はそう思うのですよ。それがある程度維持できると。バレーボールの指導者なんていうのは、私はバレーボールだからよく分かっているのですが、選ばばいいのですから、選手

を。どんどん、いい選手を選んでいく。その勧誘の仕方がうまい人が勝つわけですから。もうはっきりしているのです。

だから、そういうところを大切にすること、私は、今日午前中グランディに行って小学校、スポーツ少年団の対外試合、練習試合、福島や岩手から来てやっていたのです。その指導者たちが、「いやあ、いい選手たちいるのですね」と、小学校で。小学校5年、6年生、六十二、三センチあり、もうすばらしい、中学生じゃないかと思うぐらいの選手がいるのですよ。「この子達どうするのですか」と聞くと、将来、「分からない」、という現状です。なぜ分からないかという、そのエリアの中学校には先生がいない、クラブがないとこういう事になるのです。そうすると、どこに行くか分からない。ある選手は県外に誘われている。小学校6年生ですが、もう県外に誘われている。そうすると、中学・高校一貫した、それから私学に行ってそのまま活躍していくと、こういうことになるわけです。

ですから、その指導者というのは先生ばかりを指導者と言うのではなく、外部の指導者もやはりそれだけの価値観を認めて教育委員会はいかないといけない。先生だけをやっていくと人数少なくなって指導者いなくなっちゃうのですよ。ですから、その外部指導者とのライセンスまではいかなくても、どこかで線引きして認めてやっていくようなシステムをとらないと、幾ら小学校で教えても、上に行ってやりません。だんだん減っているのですから、これはだめなのです。そういうところを、やはりこれから推進委員会としてはやっていかないと、絵にかいたもちになっちゃうのではないかなとこう思います。

○中島会長 どうぞ。

○鎌田委員 私、仙台市の小学校の教員ですが、修学旅行や野外活動等での誘致についての宣伝が、宮城県は消極的ではないかと感じています。秋田、山形、福島などの近隣県が誘致宣伝の場を設けてくれたことがあります。カヌーやボートなどの運動にも親しんでほしい、体験をさせたいと考えるならば、こんな活動のこのように可能です等の宣伝を分かりやすく広めていくことも必要ではと感じました。

次にスキーのことですが、泉ヶ岳は仙台市にある山でスキーを行っている学校もあるのですが、行っていない学校もあります。川崎町で、リフトが無料で子どもたちはスキーができるということでしたが、泉ヶ岳でも所員の先生や地域ボランティアがいますので、有効に活用して子どもたちに冬の運動を体験させていなくいと、スキーは、子どもたちから離れていくのではないかなと思っています。

先ほどの41ページに「日常生活における身体活動の啓発」、特に女性の場合は若い世代にと

あるのですが、やはりいろんな場でその先ほどの骨粗しょう症も含めてロコモティブというお話があるのですが、骨折予防とか歩く力が衰えるとかということ伝える場が必要です。防火クラブ、婦人会とかいろいろありますが、そういう何かしらのイベントでも会合でもいいですから、そういうところどころにそういったものを伝える場を、少しでもいいので、話したりその場でできる運動をしたり、5分もあればできるとしたならば、とにかく回数多く、集まったときにそういうことをやる機会を増やしていくということも、日常生活における身体活動を広げる一つの手だてなんじゃないかなと思います。

そうしないと、年をとってからやり始めたのでは遅いわけで、やはり学校体育の場でも、この股関節を広げるとか、そういうことがすごく転ばない体になっていくのだということをお話しすることも大切なのではないか。やはりそういうところも学校体育の中で伝えて広げるような方向を持ってやっていかなければならないのではないかと思いました。

あと、スポーツ少年団、先ほど外部団体との連携というのがあったのですが、実を言うと、やはりスポ少のバレーボールなんかで部員は減っています。うちのクラスにも、やりたいのだから人数が少ないからそのスポ少はできないのだ、つぶれてしまったのだというお話をしていたのです。だとするならば、ある意味大きな大会があるとするなら、その仙台市内、区ですよ、区ごとに先ほどバスの送迎というようなお話もあったのですが、そういうところを使ってやりたい子を集めながら、本当に指導できる人を置いていただいて伸ばしていくということが必要なんじゃないかなということを感じました。外部団体でテニスとか、あとはバドミントンなりをやっている子どもたちもいます。やはりお金をできるだけかけないで、その運動ができる子どもたち、やりたいという子どもたちを、やはりやれる方向で進めていける何か手だてがあったならば、と感じておりました。

○中島会長 ありがとうございます。そろそろ時間を気にしなくちゃいけないのですが、ぜひというような、お一人ぐらいいかがでしょうか。

○遠藤委員 57ページの総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援の部分の取り組みの部分です。取り組みの4番目につきましては、「総合型地域スポーツクラブの連携」ということで具体的にクラブ連絡会などの開催ということで明記されておりますが、その下に書いてある「地域のスポーツ指導者と総合型地域スポーツクラブとの連携」につきましては、こちら連携と交流を推進するとうたってございますが、具体的にどのようなことをお考えになっているのかも明記していただいた方がいいのかなと思いましたので、発言させていただきました。

○中島会長 もう少し具体的に書いたらと。はい。

○鎌田委員 大和町のある一部の地区で、地域中高年で体を鍛えることを細々とやっているのですが、やはり専門的な、先ほど骨粗しょう症とかいろいろあったわけなのですが、仙台大なり何なりで、私たちも学びたいという気持ちがあります。学ばなければいいものを伝えていけないという気持ちがあるのですね。働いている職員とかも、土日であり祝日なり、学ぶ機会を設けていただければ、もっともっとたくさんの人たちが指導者として力をつけて広げていくきっかけになるのではないかなと思っています。ぜひ日中ではない、何かよく分かる、それこそ普通の女性とか子どもたちなりに広げられる機会が持てる、核としてこれを続ければというのをしっかり学んだ人たちに御指導を受ける機会があればなと思っています。

(2) その他

○中島会長 時間のことばかり言って申しわけないのですが、そろそろ終了時間ですので、その他も含めてなんですが、事務局から何かございますか。

○高橋スポーツ振興専門監 では、最後にお問い合わせですが、大変さまざまな視点から貴重な御提言、御意見をいただきまして、感謝申し上げます。ただいま御指摘いただいたような、例えば宮城の特色を活かした地域のスポーツの情報提供ですとか、あるいは健康と運動に関する知識の講習会の件ですとか、あるいは地域スポーツの拠点化といったような観点についても、実はところどころに盛り込ませていただいております。ただ、その文言や内容が、具体性が乏しいとか、さまざまな御指摘を今日いただきましたので、もしお時間許すならば、また見ていただきまして、メール等で事務局の方に御意見をお寄せいただきまして、こういった書きぶりもいい、あるいはこういったことをより強く押し出してはどうだというようなお話いただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○中島会長 今日、出していただいた意見を取り込むような形で、さらにワーキングでも検討を加えていつて次の中間案を出したいということですので、ぜひよろしく御協力をお願いいたします。

大体予定した時間になりましたので、よろしいでしょうか。

では、これで本日の審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会

○司会 事務局からですが、次の日程は一応3月下旬を考えております。具体的な日程につきましては会長と相談の上、事務局で連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。